

白岡市地域防災計画本編（改訂素案）に係るパブリックコメントの結果について

番号	意見の概要	意見に対する考え方
1－1	消防団員の人数が定数に満たない分団もあると聞いたが、定数と分団員数はどうなっているか。（災害時等の消防団の任務は大きいものがあり、手当等の改善の検討が必要か）	白岡市内の消防団員の定員は142名であり、令和3年1月末日現在、127名の団員がおります。 御指摘のとおり、一部の分団においては、定員に満たない分団もあり、広報誌やイベント等を通じて団員の募集を引き続き行ってまいります。 手当等については、総務省消防庁からの通達等を参考に適正な報酬の支払いを行ってまいります。
1－2	災害時に必要な食料、備品等について、市としてどの程度の備蓄があるのか。 （ある程度の物は自主防等で準備してあると思うが、各家に食料などの備蓄の啓発を）	76ページにあるとおり、市では、避難者に対して1.5日（3食/日）分の食糧を備蓄しており、市民に対しては3日（推奨1週間）分の備蓄をお願いしています。 また、備品については、毛布や簡易トイレをはじめとする生活必需品やバールやジャッキ、ライトのような防災資器材等も備蓄しております。 なお、新型コロナウイルス感染症対策として、消毒

		用のアルコールやマスクのほか、避難者同士の距離を確保するための間仕切り用テントなども備えております。 御意見のとおり、各家庭で備蓄していただくことについては、広報誌やホームページ、出前講座等において引き続き備蓄の呼び掛けを行ってまいります。
1－3	蓮田・白岡衛生組合では、災害（建物火災等）時でも廃棄物は受けないと聞いたが？ （大規模災害が発生した時の、廃棄物等の仮置き場等は早めに位置付けるべき）	市内で火災等により、罹災した一般住宅から発生した廃棄物について、蓮田白岡衛生組合での処理に支障が生じないものであれば家庭ごみと同様に蓮田白岡衛生組合へ搬入することができますが、火災ごみの内容物によっては受け入れができないものもございますので、詳しくは蓮田白岡衛生組合へお問い合わせくださるようお願いいたします。 また、建築構造物など解体工事が必要となる場合は建設廃材となるため、産業廃棄物の処分を専門とする業者へのお問い合わせをお願いいたします。 170ページにあるとおり、仮置き場の候補地は選

		定されておりますが、どの候補地を利用するかについては、災害時に発生した廃棄物等の量や必要となる面積に応じて選定することとなります。 なお、白岡市災害廃棄物処理計画では、仮置き場用地は公用地を中心に検討しますが、公用地の利用は仮設住宅の建設等、他の土地利用計画ともかかわってくるため、災害対策本部と協議の上指定すると定めております。
1－4	14ページに機関名称が列記されているが、この組織（人）も被害者になりますが、災害は何時何処で起きるか分かりません。全ての市民一人ひとりが己に出来ること率先してやって貰う意識の醸成が不可欠と思います。 （全ての住民、市の職員、消防署の署員。全てが被災者になるのです。危機意識の高揚を）	過去の災害の教訓から災害時における公的機関による救助活動（公助）には限界があり、初期活動では自助・共助による活動が有効であることが明らかになっています。 15ページにもあるとおり、地域の状況を最も熟知している市民、自主防災組織・行政区、事業所と日頃から緊密に連携し、今後も、「市民の力、地域の力を結集し、みんなで取り組む防災減災のまちしらおか」の基本理念のもと、引き続き災害対策の強化を行って

		まいります。
2	特にありません。	—